

2018（平成30）年度～2022（平成34）年度

長久手市中期財政計画

平成30年3月

長久手市

目 次

1	計画策定の背景と中期財政計画の目的	1
(1)	国の情勢	1
(2)	本市の状況	1
(3)	計画策定の目的	2
2	計画期間等	2
(1)	計画の位置づけ	3
(2)	計画期間	3
3	財政分析と課題	4
4	今後の財政見通し	12
(1)	試算の前提条件	12
(2)	一般会計歳入の見通し	13
(3)	一般会計歳出の見通し	16
(4)	今後の対応について	19

1 計画策定の背景と中期財政計画の目的

(1) 国の情勢

2018（平成30）年3月公表の月例経済報告（内閣府）によれば、「景気は緩やかに回復している。」とされ、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としています。

企業活動の持ち直しが続いているほか、雇用や所得の改善傾向が見られ、家計部門でも緩やかな回復基調になりつつあります。しかし、依然として市民生活まで恩恵が行き届かない状況であることや、海外の政情不安などにより、今後どのように国内経済に飛び火してくるのか不透明な状況で、国及び県の税収の伸びが期待できるとは言い難い状況にあります。また、税制改革により、法人市民税が一部国有化されたことや、消費税率の10%への引き上げが2019（平成31）年10月に行われること、さらに国から地方へ補助金等の削減も予測されるなど、地方財政をとりまく情勢は、依然厳しい状態が続き、歳入予算の見通しが立てにくい状況となっています。

一方、歳出面においては、急速な少子化や高齢化により、社会保障関連費が年々増加しているとともに、生産年齢人口の減少による将来の税収減が懸念されており、今後はさらに少子・高齢化が加速するものと予測しています。さらに、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラ施設等が一斉に更新時期を迎え、人口増加を前提とした新規開発への予算投入中心の時代から、少子化、高齢化に伴う社会保障関連経費や老朽化に伴う公共インフラ・公共施設等の維持補修に対する予算投入中心の時代へと、転換期を迎えています。

(2) 本市の状況

そのような中、現在の本市の財政状況は、財政指標上、健全であることを示しています。特に、普通交付税の交付を受けない不交付団体を、2001（平成13）年度から継続しており、市民税を中心とした自主財源¹により、行政サービスを提供してきました。また、本市は昭和40年代以降、現在まで一貫して全国トップクラスの人口増加率を維持し、税収も順調に伸びてきました。今後も東部丘陵線（リニモ）沿線を中心に、新たな住宅地が整備されることや、大規模商業施設が相次いで開店し、市の魅力をさらに高める効果が期待できるなど、今後も当面は本市への人口流入が続くことが予測されています。

本市へ流入する世代の多くは15歳から64歳までの生産年齢人口で、中でも30歳代から40歳代の若い世代の流入が多い状況です。その影響もあり、2015（平成27）年国勢調査では、本市の平均年齢は全国一低く、高齢化率も全国で4番目に低くなっています。生産年齢人口の増加は、税収増につながる大きな要因であると言えますが、将来的には、その世代の市民が高齢化することで急

¹ 市町村が自主的に収入するもので、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入とされています。

激に社会保障費の増加につながるという懸念があります。

本市の基礎的財政収支（プライマリーバランス²）は、2016（平成28）年度、2017（平成29）年度と連続で赤字となり、地方債の借入れが償還を上回る状況になっています。これは、2004（平成16）年度以降普通建設事業が減少傾向にあり、地方債の発行が抑えられてきたことや、多くの事業を基金の取崩しにより実施してきたことなど、地方債に頼らない財政運営をしてきたことなどが主な要因となっています。今後しばらくは子育て支援施設など、公共施設の整備等で地方債の発行額が増加することから、この傾向は、本計画期間内は継続することが予測されています。

(3) 計画策定の目的

本市の人口推計によると、総人口は2035（平成47）年頃をピークに、その後は減少の時代を迎え、さらに税収を支える15歳から64歳までの生産年齢人口は、総人口のピークよりも10年ほど早い2025（平成37）年頃をピークに減少が始まることが予測されています。そのような人口減少、少子・高齢化の時代を迎えた時に、困ることがないように今のうちから市民も行政も準備を整えていく必要があります。そのためには、PDCAサイクル³を明確化し、行政改革や歳出削減、事業の見直しを積極的に進め、税収が減少しても地域の困りごとは地域で解決できるよう、新たな仕組みづくりを行うなど、今できることから進めていかなければなりません。

本計画は、経常経費については過去の推移や人口増加との関連などにより分析した結果を反映しているほか、実施計画事業については、事業採択される可能性のあるものも含めて、最大限見込みました。計画期間内には、リニモテラスや上郷保育園等複合施設、共生ステーションの整備事業のほか、公共施設の大規模修繕や古戦場再整備事業などの大規模事業が今後順次事業実施を迎えます。

事業の見直しや廃止、実施時期の調整や平準化、経常経費の削減のほか、公共施設等総合管理計画⁴に基づく今後の公共施設の修繕費用や整備費用などを反映した長期財務シミュレーションとの連動など、具体的に対策を実施しなければ、この計画期間内に大幅な財源不足に陥る可能性があります。今後5年間の財政見通しを明らかにし、この状況を把握した上で、手遅れにならないよう、今対策すべきことを確実に実施するため、中期財政計画を策定しました。

2 計画期間等

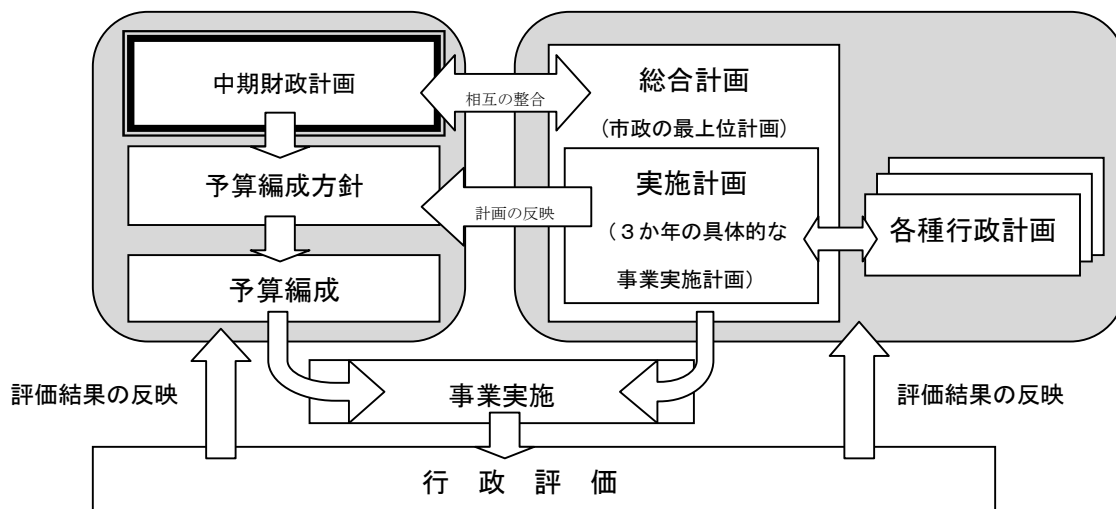
² 基礎的財政収支（プライマリーバランス）：「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出。赤字の場合は、借金に頼った行政サービスを実施していることを示す。

³ 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する。

⁴ 平成26年4月22日付け総務大臣通知により、全国の自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう求められ、平成28年度末までに、本市を始めとしたほぼ全ての自治体で、公共施設等の現況及び将来の見通しや公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針などを記載した計画が策定された。本市においては、この計画に基づく長期財務シミュレーションを平成29年度末までに策定予定です。

本計画を市財政の最上位計画と位置づけ、総合計画や新しいまちづくり行程表⁵、長久手未来まちづくりビジョン⁶などの長期計画や、公共施設等総合管理計画と相互に整合を図りながら、計画的な財政運営を行います。

(1) 計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度を初年度とし、2022（平成34）年度までの5年間とします。ただし、現在検討中の大規模事業や公共施設等総合管理計画に基づく今後の公共施設の個別施設計画等が明確になった時点で、計画期間内であっても、必要に応じて本計画を見直します。

計画名称	計画期間													
	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	H36 (2024年)	H37 (2025年)	H38 (2026年)	H39 (2027年)	H40 (2028年)	
総合計画 (10年間)	第5次(H21~30)					第6次(平成31~40)								
各種中長期計画	新しいまちづくり行程表					長久手未来まちづくりビジョン(～平成62年度まで)								
						公共施設等総合管理計画(～平成62年度まで)								
	行政改革指針					次期行政改革指針								
実施計画 (3年間・毎年見直し) ※第6次総合計画からは、実施計画はアクションプランに名称変更となり、5年間毎年見直しとなる予定。	[Multiple overlapping 3-year arrows starting from H28 to H40]													
中期財政計画 (5年間)	平成25~29			平成30~34年度										

⁵ 本市では、吉田市長の2期目の所信表明に基づき、平成28年度から31年度までの4年間の取組内容や実施スケジュールをまとめたもので、将来、超高齢・人口減少社会になっても、一人ひとりに役割と居場所があり、幸せが実感できるまちを目指しており、その目標に向かう道しるべのことをいう。

⁶ 将来の人口減少や少子・高齢化のほか、コミュニケーション能力の低下や人とのつながりの希薄化のような課題に対し、今から時間をかけて対応し、一人ひとりが豊かに暮らせるまちの実現を目指し、2050年頃の将来のまちの姿をイメージしたビジョンを2015年10月に策定した。

3 財政分析と課題

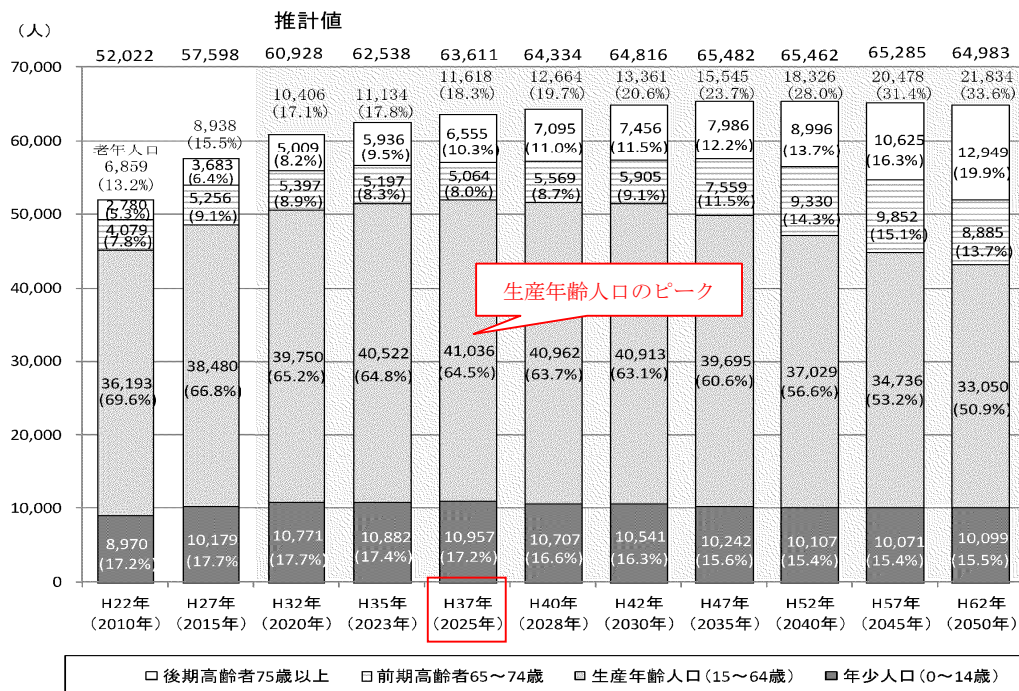
本市の予算総額は、人口の増加とともに、行政需要が増加し、右肩上がりに増加を続けています（参考：グラフ1-1、1-2）。

普通会計⁷の歳入面においては、本市の歳入予算の6割を占める市税を中心に、人口の増加とともに順調に増加を続けています。2013（平成25）年度の基金組替えや愛知高速交通(株)への第一次、二次支援などの特殊事情を除き、市税収入の増加とともに、予算規模全体も増加を続けています（参考：グラフ2）。さらに、リノモ沿線を中心とした宅地開発や大規模商業施設の進出など、今後も本市への人口流入が続くことが見込まれていることから、しばらくは税収が伸びていくことが予測されます。

地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を表す標準財政規模⁸も、人口の増加に伴う税収増により、増加傾向が続いており、普通交付税や補助金などの依存財源に頼らず、自主財源を中心に円滑な行政運営を行ってきました。

しかし、本計画期間中に公共施設の整備や長寿命化などの実施計画事業が順次事業化すると、地方債や基金の取崩しにより財源を確保しなければならない状況が継続することが見込まれるため、将来世代への負担と喫緊の課題への対応とのバランスを保ちながら行財政運営をしていく必要があります（参考：グラフ3）。

【グラフ1-1】人口構成の推移



※平成22年、27年は年齢不詳を按分

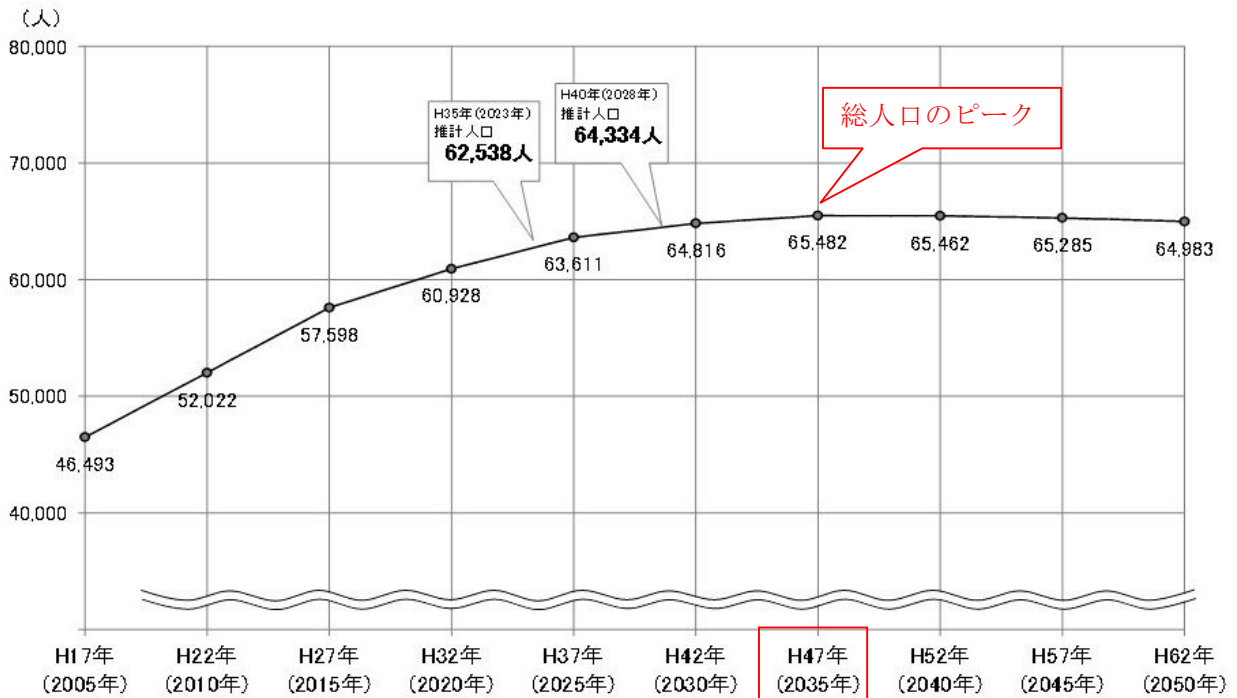
「平成29年3月長久手市将来人口推計報告書」から

⁷ 本市においては、一般会計、土地取得特別会計、卯塚墓園特別会計、公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計の一部（国庫補助対象のみ）により構成される。

⁸ 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。標準財政規模＝（各種譲与税＋交通安全対策特別交付金）×100÷75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税

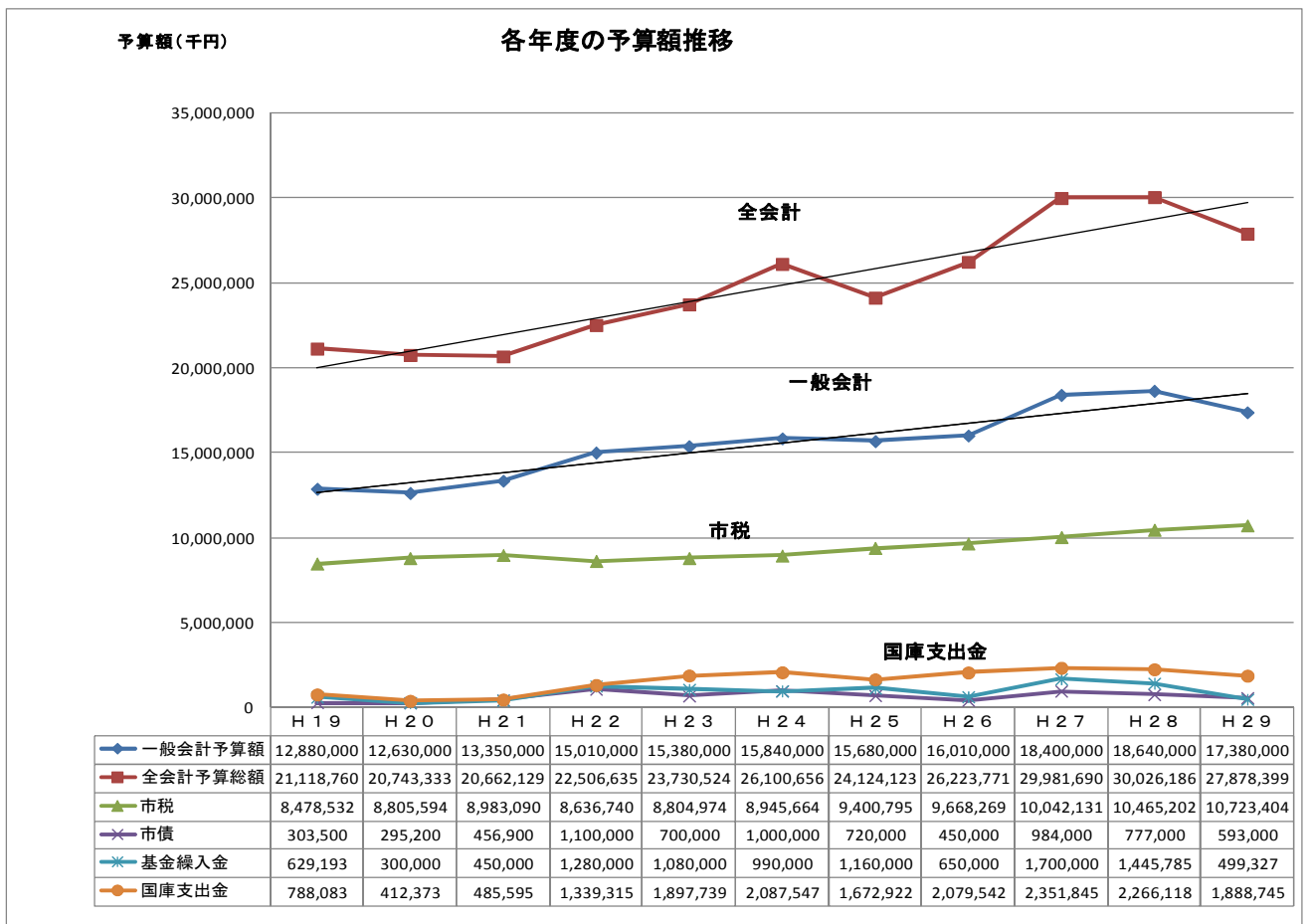
本市の平成28年度決算における標準財政規模は、約111億円

【グラフ1-2】人口推計

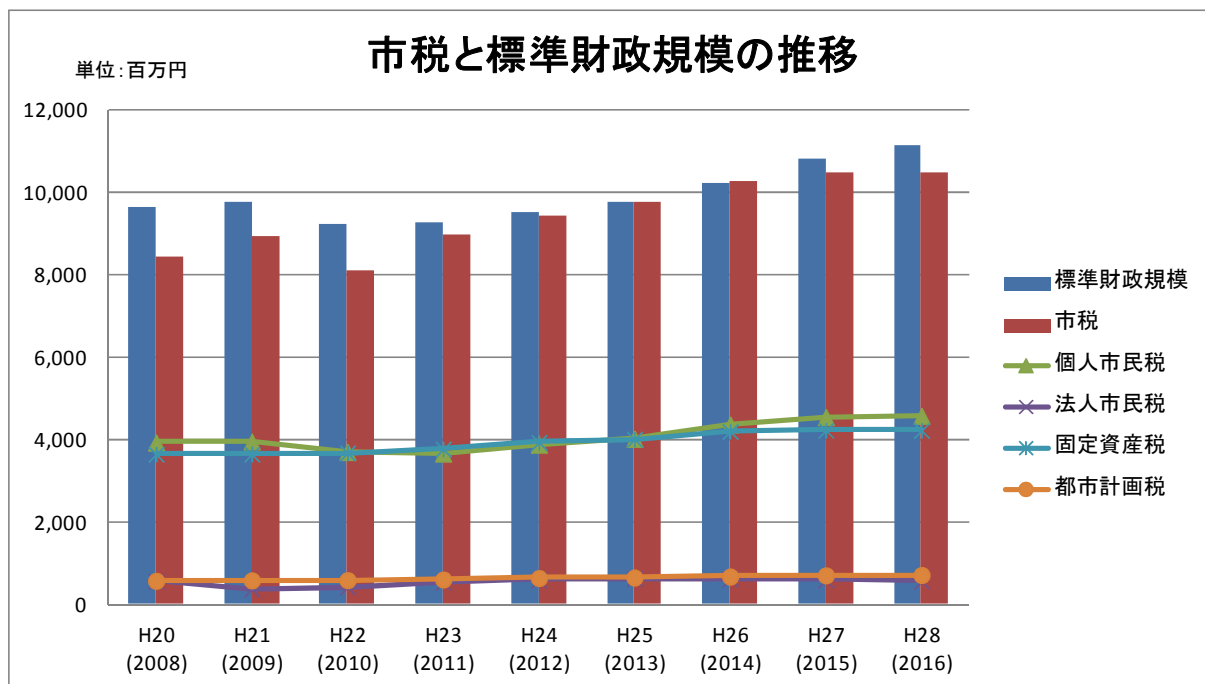


「平成 29 年 3 月長久手市将来人口推計報告書」から

【グラフ2】当初予算規模の推移



【グラフ3】市税と標準財政規模の推移



	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
標準財政規模	9,638	9,757	9,219	9,256	9,519	9,742	10,231	10,783	11,124
市税	8,418	8,900	8,078	8,952	9,427	9,743	10,254	10,452	10,465
個人市民税	3,926	3,951	3,699	3,658	3,874	4,018	4,362	4,545	4,574
法人市民税	564	380	425	541	598	636	619	600	566
固定資産税	3,646	3,647	3,675	3,767	3,932	4,006	4,196	4,223	4,219
都市計画税	577	587	592	609	644	656	680	709	718

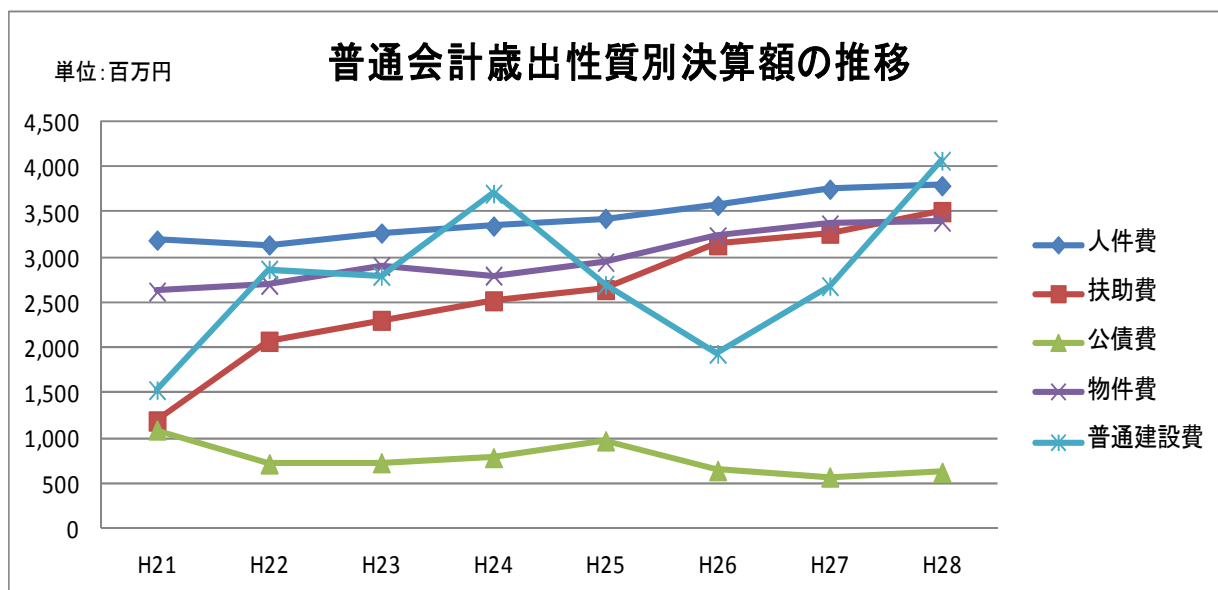
各年度「決算状況（決算カード）」から

一方、普通会計の歳出面においては、これまでは、人口の増加に伴い道路整備や下水道事業、土地区画整理事業などの社会基盤整備のほか、教育施設や保育園、墓園などの整備のため、昭和40年代以降、普通建設費などへ多くの予算を投入してきました。今後は急速な高齢化に伴い、扶助費の増加が本市の財政全体を圧迫することが懸念されています。そのため、市民が健康で生き生きと過ごしていただき、地域全体で支え合う新しい仕組みづくりを行うことで医療費の増加を抑え、扶助費の増加を少しでも抑えていく必要があります。また、現在施行中の土地区画整理事業は、進捗に伴い今後は収束に向かう見込みですが、それに代わり古戦場、スポーツ施設などの再整備、リニモテラス整備などの大規模事業が見込まれていること、さらに公共施設等の老朽化などに伴う大規模改修事業などを順次行う必要があります。

したがって、2016（平成28）年度末に策定した公共施設等総合管理計画と本計画を相互に連動させ、将来の公共施設等の整備や更新、大規模改修などの計画を密接に関連づけることで、将来の財政負担の平準化を図る必要があります。

さらに、今後、施設ごとの個別施設計画を策定し、長寿命化計画や整備計画など総合的に判断した上で財政計画に反映します（参考：グラフ4）。

【グラフ4】



各年度「決算状況調査（決算統計）」から

※平成24年度の普通建設費は、卯塚墓園用地取得事業（約12億円）や北中学校整備事業（約12億円）などが影響し、一時的に増加しています。

主要な財政指標は、健全な数値を保ってきました。また、全国及び県内の類似団体⁹と比較してみても、良好な数値を保っています。しかし、2002（平成14）年度に100億円を超えていた基金総額（全会計）は、2016（平成28）年度末には53億円余まで減少しました。これは、近年の大規模事業への財源補てんや愛知高速交通(株)に対する財政支援のため、基金を活用したことが主な要因となっています。基金総額のうち、目的が決まっている基金は、約41億円（平成28年度末現在）で、財源補てんのために取り崩すことができる基金は、約12億円です。今後は老朽化が進む公共施設等の大規模修繕や、古戦場や上郷保育園、スポーツ施設などの再整備事業が控えていることから、公共施設等総合管理計画に基づく財政シミュレーションと整合を図りながら、計画的に基金の積立てを行っていく必要があります（参考：グラフ5-1、5-2、5-3）。

特に、普通交付税に頼らず、自主的な財政運営ができるかどうかの指標である財政力指数は、2001（平成13）年度から継続して1.0を上回り、普通交付税の不交付団体となっており、今後もしばらくは継続するものと見込んでいます。

しかし、本市の基礎的財政収支であるプライマリーバランスは、2016（平成28）年度、2017（平成29）年度と連続で赤字となり、地方債の借入れが償還を上回る状況になっています。これは、2004（平成16）年度以降普通建設事業が減少傾向にあり、地方債の発行が抑えられてきたことや、多くの事業を基金の取崩しにより実施してきたことなど、地方債に頼らない財政運営をしてきたことなどが主な要因となっています。今後もしばらくは子育て支援施設など、公共施設の

⁹ 市町村の態様を決定する要素のうち、「人口」と「産業構造」により設定された類型により、大都市、特別区、中核市、特例市、都市、町村ごとに団体を分別したものです。本市は中でも「都市Ⅱ-3」に分類され、県内では同じ分類区分に尾張旭市、日進市の2市が含まれる。

整備等で地方債の発行額が増加することから、この傾向は、本計画期間内は継続することが予測されています。そのため、長期的な視点で将来世代へ過度な負担を残すことの無いよう、世代間の公平を図るため、適切な地方債の発行を行う必要があります（参考：別表1）。

【別表1】

類似団体指数表Ⅱ-3に該当

(1) 類型の構成（平成27年国勢調査による）

①人口 50,000人以上の都市

②産業構造 Ⅱ次・Ⅲ次産業が90%以上で、さらにⅢ次産業が65%以上

(2) 類似団体の各財政数値は、平成27年度の数値

(3) 団体数は、平成28年3月31日現在

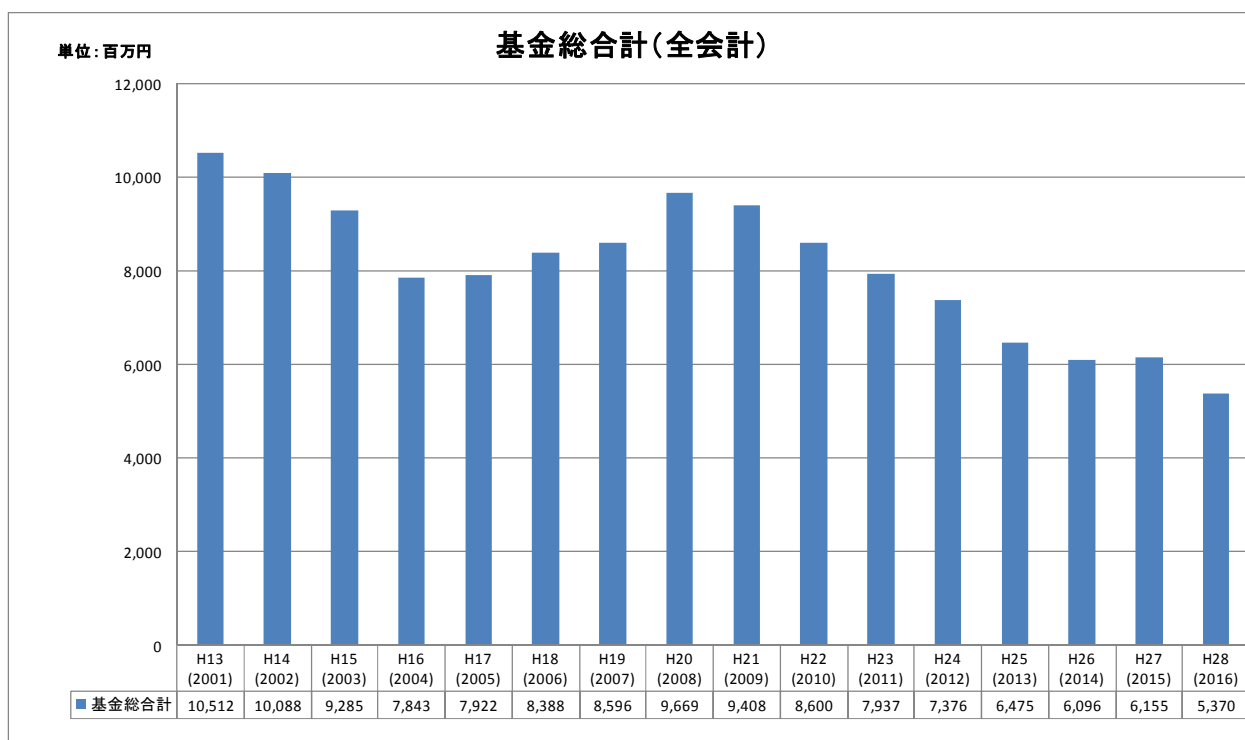
(4) 全国都市669団体中71団体が該当

愛知県内では、尾張旭市、日進市、長久手市が該当（3団体）

	項 目	類似団体平均 (27年度)	本市(27年度)	本市(28年度)
1	住民基本台帳人口 ※住民基本台帳年報数値	69,465人	55,680人	56,448人
2	歳入決算総額(千円)	26,999,844	20,670,896	20,689,180
3	歳出決算総額(千円)	26,019,136	19,249,397	19,723,182
4	歳入歳出差引額(千円)	980,708	1,421,499	965,998
5	実質収支(千円)	753,650	582,287	440,524
6	基準財政収入額(千円)	7,887,531	8,223,354	8,522,574
7	基準財政需要額(千円)	11,148,206	7,830,767	7,973,216
8	財政力指数(単年度)	0.71	1.05	1.07
9	標準財政規模(千円)	14,498,881	10,782,620	11,124,309
10	実質収支比率(%)	5.2	9.5	4.0
11	経常収支比率(%)	91.7	82.5	86.8
12	実質公債費比率(%)	7.0	△1.50	△1.10
13	人口1人当たり歳入	388,682円	371,245円	366,518円
14	人口1人当たり歳出	374,564円	345,715円	349,404円
15	人口1人当たり基金現在高	87,631円	90,979円	76,912円
16	人口1人当たり地方債現在高	347,920円	151,476円	169,224円

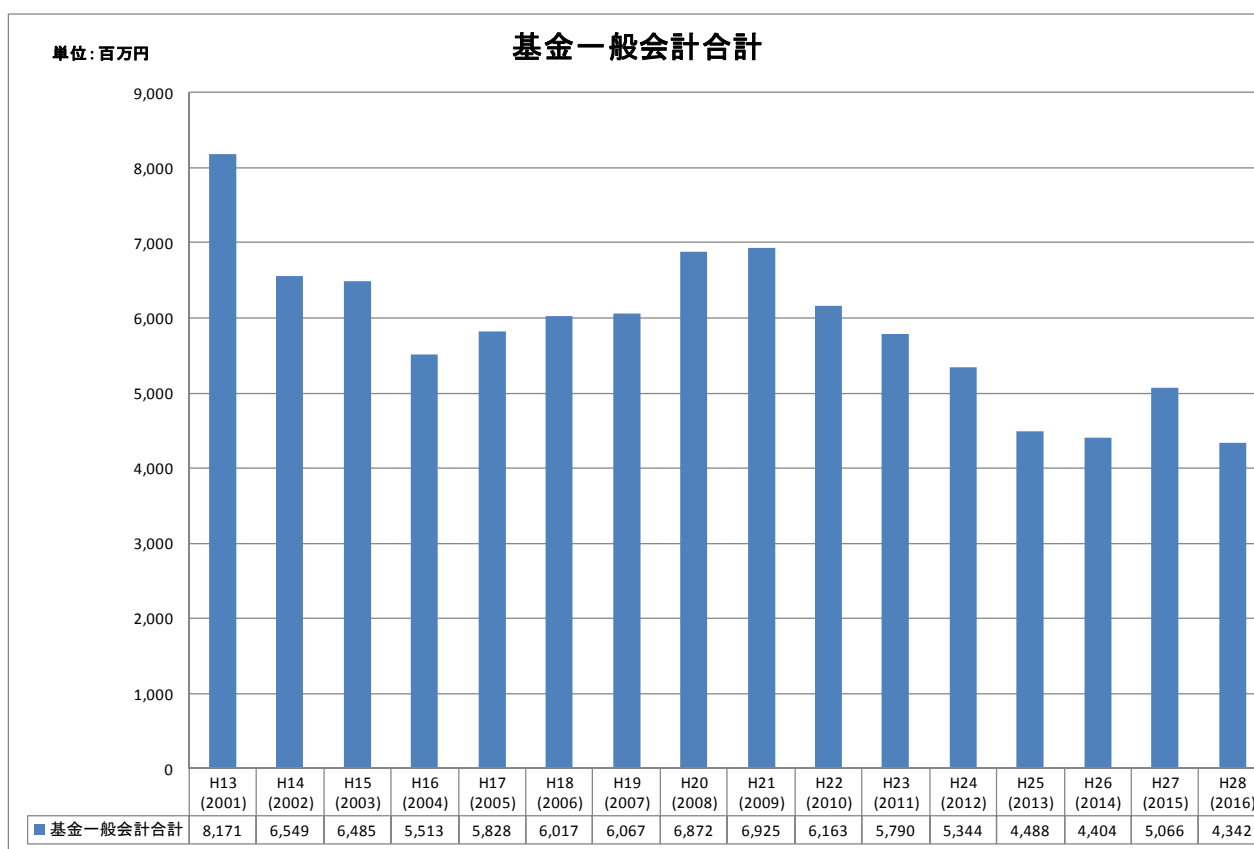
【グラフ5-1】基金の推移（全会計）

各年度末残高



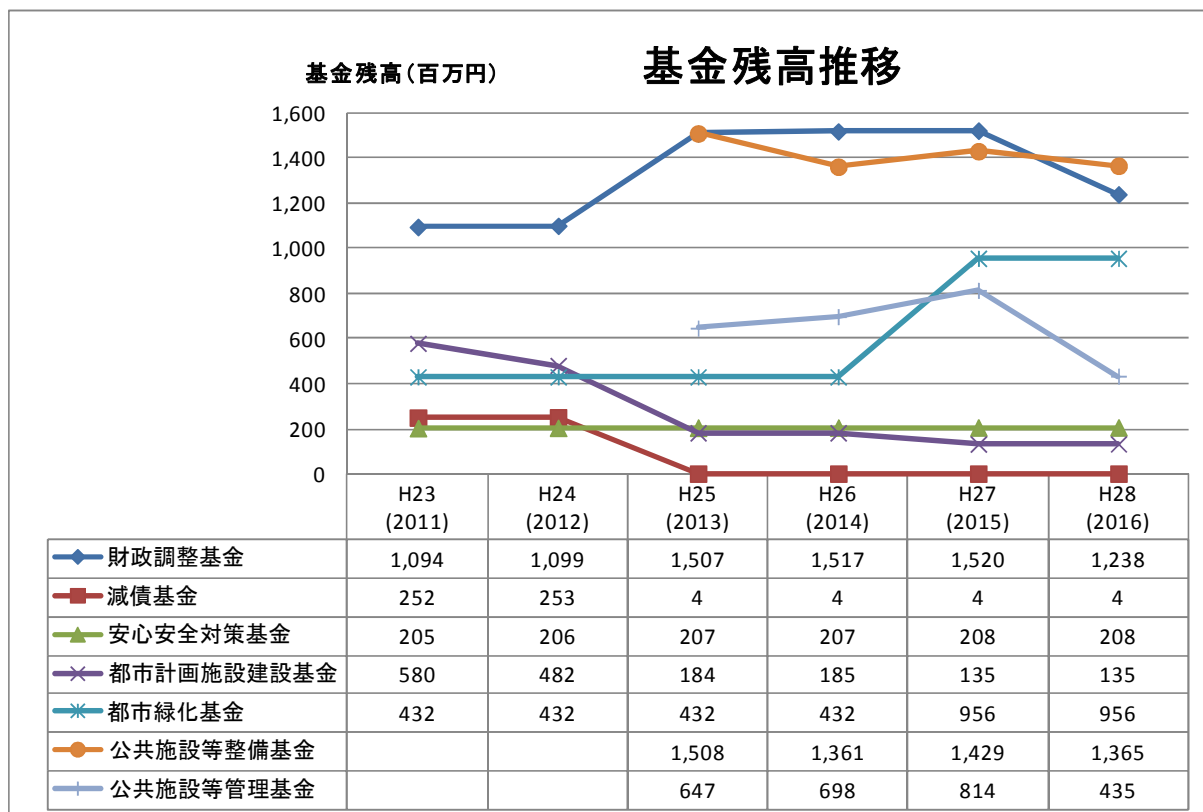
【グラフ5-2】基金の推移（一般会計）

各年度末残高



【グラフ5-3】

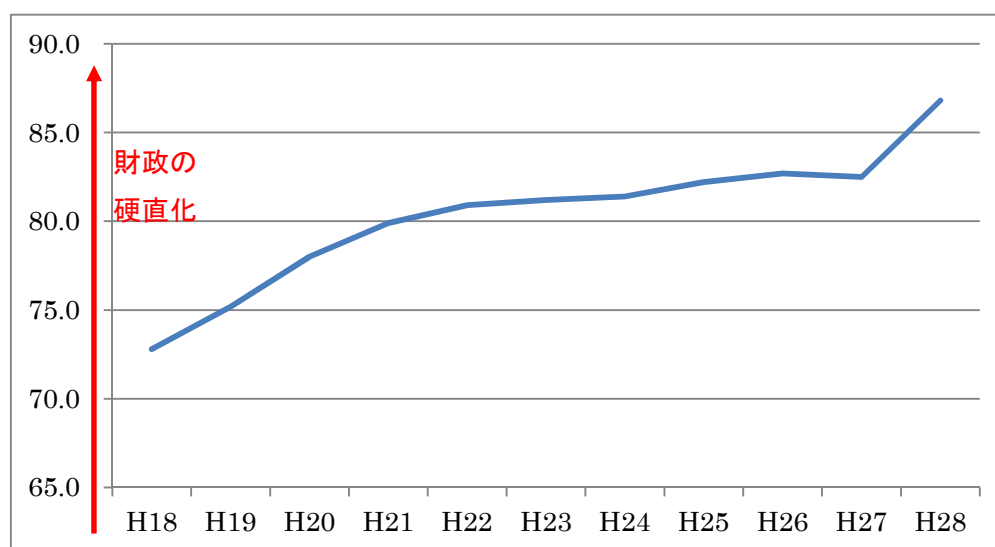
各年度末残高



また、財政構造の弾力性を判断するための指標である、経常収支比率¹⁰は、経常一般財源の増加以上に扶助費や人件費などの義務的経費が増加しているため、数値は上昇傾向に推移し、年々財政の硬直化が進んでいます。今後は地方債の借入額の増加に伴う公債費の増加により、さらに硬直化が進行するおそれがあります。(参考：グラフ6)

【グラフ6】 経常収支比率の推移

単位：%

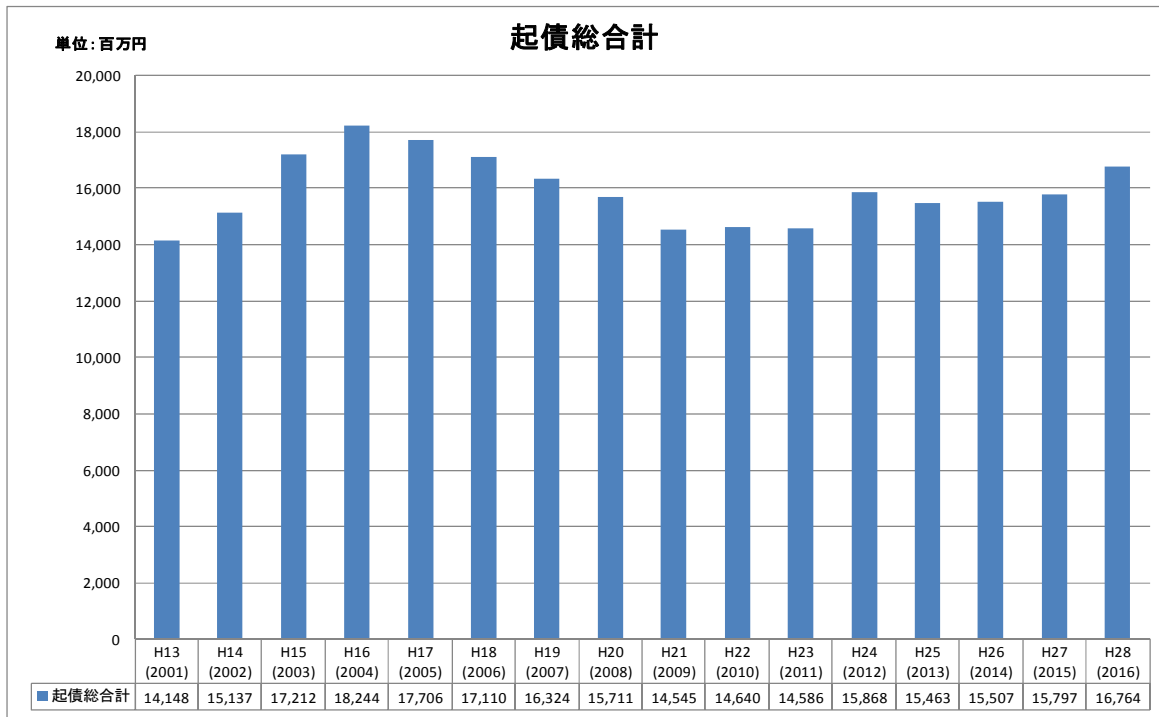


各年度「決算状況(決算カード)」から

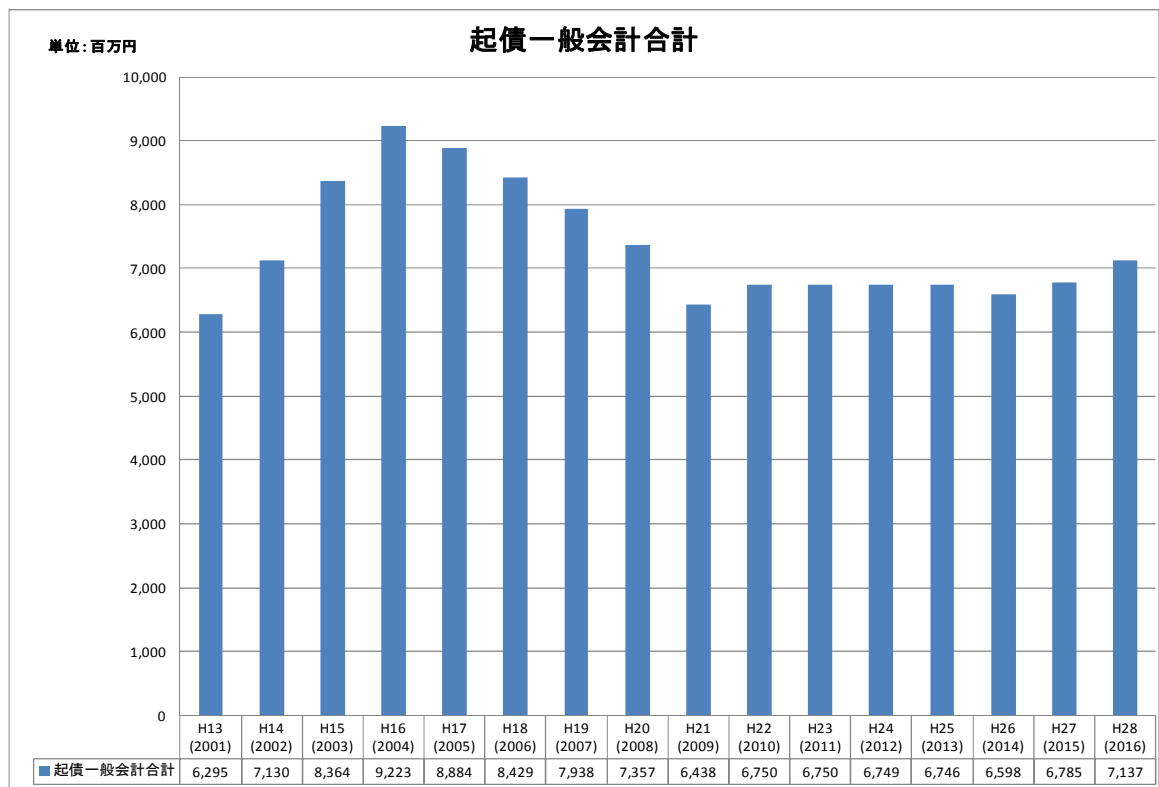
¹⁰ 財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)等に占める割合を示す。

市債については、全会計の起債総合計では、2004（平成16）年度をピークとし、その後は減債に努めてきましたが、2012（平成24）年度以降は、リニモ公園西駅を中心とした土地区画整理事業が最盛期を迎えたことなどから、借入額が増加しています。また、本計画期間内には、公共施設の整備や長寿命化などの実施計画事業が計画されており、地方債の発行がさらに増大していく見込みのため、将来世代への過度な負担を強いることのないよう、必要な事業を取捨選択の上、計画的に借入を行う必要があります（参考：グラフ7、8）。

【グラフ7】市債残高の推移



【グラフ8】



4 今後の財政見通し

(1) 試算の前提条件

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までは、一般会計予算額、2019（平成31）年度から2022（平成34）年度までは、試算に基づく一般会計予算の見込み額です。

歳入	市税	過去の実績及び今後の人口流入、住宅着工数、企業の進出等を参考に、算出しました。 固定資産税は、リニモ沿線での土地区画整理事業を中心とした、住宅開発の見込み等を参考に算出しました。なお、平成33年度は、3年に一度の評価替えに伴い、対前年度に対し、減額を見込んだ。
	地方交付税等	普通交付税は、平成30年度以降も不交付で見込みました。 地方消費税交付金は、平成31年10月に消費税率が10%に引き上げられることを想定し、平成31年度、32年度は段階的な増加を見込みました。 自動車取得税交付金は、消費税率改定に伴い廃止が見込まれるため、平成31年度以降は見込んでいません。ただし、平成31年度以降は、自動車取得税交付金に代わる環境性能割交付金として、同額程度の歳入を見込みました。
	使用料・手数料	平成31年10月の消費税率の引上げに伴い、使用料を見直すことを想定し、平成31年度、32年度は対前年度比1%の伸びを見込みました。
	国・県支出金	扶助費は、平成24年度から平成28年度までの伸び率である4.8%を、児童手当は15歳未満の人口推計の推移と同様に対前年度比1%増を、臨時的な支出金については、実施計画事業で想定される額を見込みました。
	財産収入	基金利子を平成30年度と同程度で続くものとし、平成31年度以降は平成30年度と同額で見込みました。
	繰入金	他会計繰入金は見込まず、基金繰入金のみを見込みました。平成31年度以降は、各年度3億円を実施計画事業の財源として、平成31年度は2億円、平成32年度は3億円を見込みました。
	繰越金	各年度1億円を見込みました。
	諸収入	経常的な諸収入について、平成24年度から28年度までの平均値から、前年度比2.7%増で見込みました。
	地方債	現在計画に上がっている実施計画事業について、特定財源を除いた金額に対し、最大限見込みました。
	歳出	人件費
扶助費		平成31年度以降は、平成24年度から平成28年度までの平均伸び率である対前年度比5.7%増に加え、平成31年度、32年度は消費税率の引上げ分の影響額を見込み、さらに2%の増加を見込みました。
公債費		既に借り入れている分については、償還計画により算定しました。 平成30年度以降発行分の地方債は、借入利率年利2%、償還期間20年で見込みました。
物件費		消費税率が平成31年10月に10%に引き上げられることを想定し、平成31年度、32年度は対前年度比5%の増加を見込みました。また平成33年度以降は、平成24年度から平成28年度までの伸び率である対前年度比3%の増加を見込みました。
維持補修費		消費税率が平成31年10月に10%に引き上げられることを想定し、平成31年度、32年度は対前年度比5%の増加を見込みました。また平成33年度以降は、平成24年度から平成28年度までの伸び率である対前年度比3%の伸びを見込みました。
補助費等		平成30年度予算で対前年度比が大幅増となったのは、尾三消防組合負担金及び下水道事業会計負担金を新たに見込んだことからです。
積立金		任意積立額は、将来の大規模修繕や大規模事業の整備を見込み、公共施設等管理基金及び公共施設等整備基金への積立てを中心に、平成31年度以降は1億円を見込みました。
投・出資・貸付金		各年度5,000万円の小規模企業等振興資金貸付預託金を見込みました。
繰出金		公園西駅周辺土地区画整理事業をはじめ、各特別会計の事業計画に基づき必要な額を算定しました。
投資的経費		現在計画に上がっている実施計画事業を見込みました。また、公共施設の予防保全に充てる費用として、各年度2億円を見込みました。

(2) 一般会計歳入の見通し

単位：千円

区分		28年度 (2016) 予算	29年度 (2017) 予算	30年度 (2018) 予算	31年度 (2019) 見込	32年度 (2020) 見込	33年度 (2021) 見込	34年度 (2022) 見込
市税	金額	10,465,202	10,723,404	11,465,466	11,600,878	11,736,714	11,726,035	11,835,912
	増減率	4.2	2.5	6.9	1.2	1.2	△ 0.1	0.9
	一般財源	10,465,202	10,723,404	11,465,466	11,600,878	11,736,714	11,726,035	11,835,912
地方交付税等	金額	1,212,000	1,322,000	1,370,000	1,512,300	1,686,733	1,730,497	1,775,634
	増減率	4.4	9.1	3.6	10.4	11.5	2.6	2.6
	一般財源	1,212,000	1,322,000	1,370,000	1,512,300	1,686,733	1,730,497	1,775,634
分担金・負担金及び寄附金	金額	340,457	424,342	446,749	409,376	401,045	413,064	425,444
	増減率	△ 2.3	24.6	5.3	△ 8.4	△ 2.0	3.0	3.0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料	金額	156,907	159,470	165,603	167,259	168,932	168,932	168,932
	増減率	△ 1.8	1.6	3.8	1.0	1.0	0.0	0.0
	一般財源	14,122	14,352	14,904	15,053	15,204	15,204	15,204
国・県支出金	金額	3,216,329	2,868,975	3,308,476	3,502,808	3,690,791	3,588,057	3,669,228
	増減率	0.4	△ 10.8	15.3	5.9	5.4	△ 2.8	2.3
	一般財源	16,082	14,345	16,542	17,514	18,454	17,940	18,346
財産収入	金額	228,441	12,435	10,713	10,713	10,713	10,713	10,713
	増減率	1,163.6	△ 94.6	△ 13.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般財源	159,625	0	0	0	0	0	0
繰入金	金額	1,445,791	499,333	606,959	600,000	500,000	300,000	300,000
	増減率	△ 15.0	△ 65.5	21.6	△ 1.1	△ 16.7	△ 40.0	0.0
	一般財源	730,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
繰越金	金額	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	増減率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般財源	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
諸収入	金額	697,873	677,041	703,834	667,778	685,808	704,325	723,342
	増減率	2.3	△ 3.0	4.0	△ 5.1	2.7	2.7	2.7
	一般財源	97,702	94,786	31,724	93,489	96,013	98,606	101,268
地方債	金額	777,000	593,000	882,200	1,138,603	2,087,694	1,151,260	604,615
	増減率	△ 21.0	△ 23.7	48.8	29.1	83.4	△ 44.9	△ 47.5
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
合計	金額	18,640,000	17,380,000	19,060,000	19,709,715	21,068,430	19,892,883	19,613,820
	増減率	1.3	△ 6.8	9.7	3.4	6.9	△ 5.6	△ 1.4
	一般財源	12,794,733	12,515,447	13,298,636	13,639,234	13,953,118	13,988,282	14,146,364
	増減率	△ 0.1	△ 1.7	6.3	2.6	2.3	0.3	1.1

① 市税

歳入の根幹となる市税収入は、全国的には、雇用や所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな回復に向かうことが期待されるという見通しです。また、本市においては、リニモ沿線を中心に、大規模商業施設の開業や、新たな宅地開発の進行などに伴い、今後もしばらくは人口増加が継続すると見込んでいます。そのため、税収に影響する生産年齢人口の増加を見込んでおり（本市の人口推計では、2025（平成37）年頃が生産年齢人口のピーク）、個人市民税や固定資産税、都市計画税は、増加傾向で推移することを見込みました（参考：グラフ9）。なお、2021（平成33）年度は、3年に一度の評価替えに伴い対前年度に対し、減額を見込んでいます。

② 地方交付税等

地方交付税のうち、普通交付税については、2001（平成13）年度から不交付となっており、今後も人口増加に伴う順調な市税収入増により、自主財源の確保

が見込まれることから、期間内は不交付が継続するものと見込み、特別交付税のみ見込みました。その他の譲与税や交付金については、横ばい又は増加要因を見込みました。地方消費税交付金については、消費税率が改定される2019（平成31）年度、2020（平成32）年度は、前年度に対し、大幅な増加を見込みました。

③ 国・県支出金

扶助費充当分については、引き続き増加傾向で推移していくものと見込んでいます。普通建設事業費充当分については、実施計画事業の財源を見込みました。

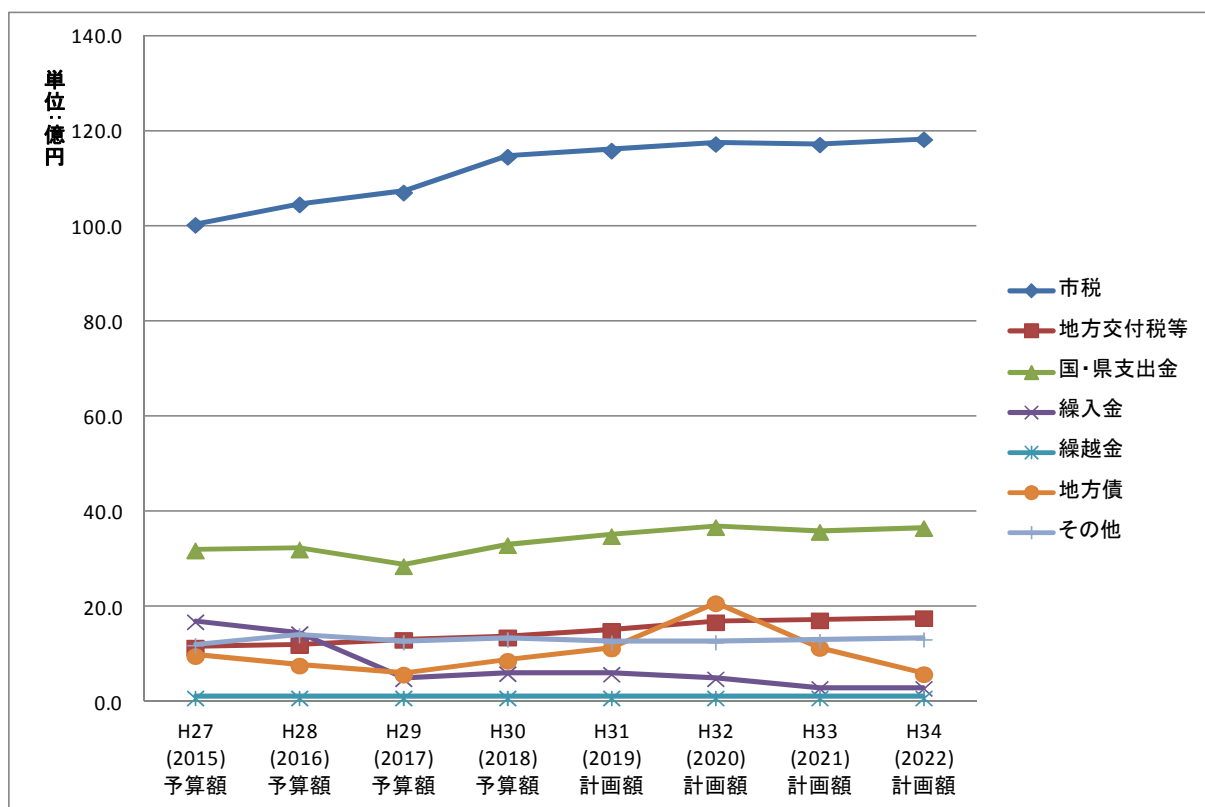
④ 繰入金

2019（平成31）年度以降は、財源補てんとして、各年度3億円に加え、実施計画事業の財源として、2019（平成31）年度は3億円、2020（平成32）年度は2億円を見込みました。

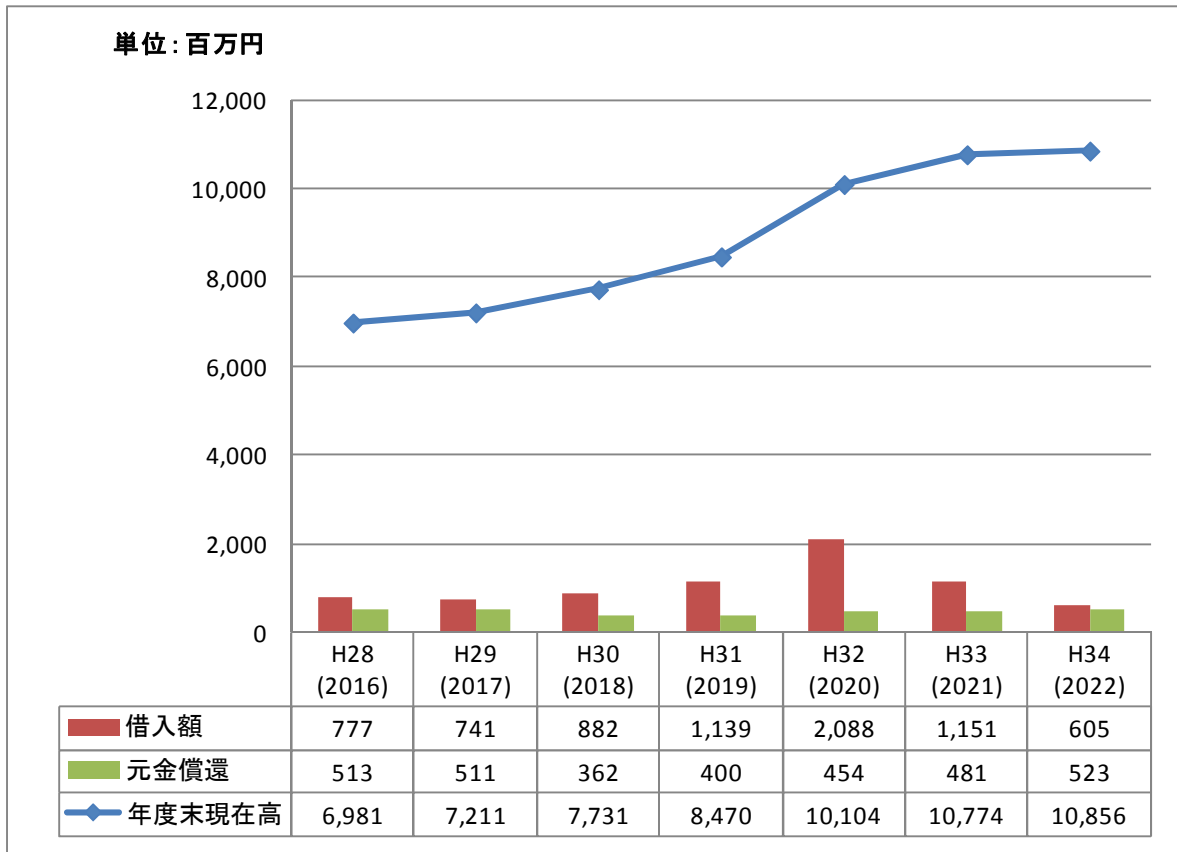
⑤ 地方債

今後予定されている実施計画事業に充てる財源として、特定財源を除いた金額に、充当率を最大限見込みました。そのため、2019（平成31）年度から2021（平成33）年度までは、多額の借入れを行う計画となっています。今後は将来世代への負担を過度に残すことのないよう取り組むとともに、元利償還金とのバランスを保つため、適切な地方債の発行に努める必要があります（参考：グラフ10）。

【グラフ9】一般会計歳入の推移



【グラフ10】起債年度末残高と借入額、元金償還金の推移



(3) 一般会計歳出の見通し

単位：千円

区分		28年度 (2016) 予算	29年度 (2017) 予算	30年度 (2018) 予算	31年度 (2019) 見込	32年度 (2020) 見込	33年度 (2021) 見込	34年度 (2022) 見込
人件費	金額	4,046,993	4,144,359	3,892,155	4,003,508	4,090,226	4,160,273	4,186,509
	増減率	4.5	2.4	△ 6.1	2.9	2.2	1.7	0.6
	一般財源	3,642,294	3,729,923	3,502,940	3,803,333	3,681,203	3,744,246	3,767,858
扶助費	金額	2,943,965	3,188,840	3,570,299	3,845,212	4,141,293	4,377,347	4,626,856
	増減率	1.9	8.3	12.0	7.7	7.7	5.7	5.7
	一般財源	1,554,189	1,554,190	1,660,857	1,755,526	1,855,591	1,961,360	2,073,158
公債費	金額	595,185	587,442	430,420	484,345	538,530	599,804	709,739
	増減率	2.3	△ 1.3	△ 26.7	12.5	11.2	11.4	18.3
	一般財源	595,185	587,442	430,420	484,345	538,530	599,804	709,739
物件費	金額	4,082,490	4,082,486	4,521,189	4,747,248	4,984,610	5,134,148	5,288,172
	増減率	3.4	0.0	10.7	5.0	5.0	3.0	3.0
	一般財源	2,939,393	2,939,390	3,255,256	3,418,019	3,588,919	3,850,611	3,966,129
維持補修費	金額	316,403	323,304	382,066	401,169	421,227	433,864	446,880
	増減率	△ 3.4	2.2	18.2	5.0	5.0	3.0	3.0
	一般財源	310,075	316,838	374,425	393,146	412,802	425,187	437,942
補助費等	金額	1,414,651	1,395,051	2,658,950	2,855,407	2,973,023	2,955,828	3,007,850
	増減率	11.9	△ 1.4	90.6	7.4	4.1	△ 0.6	1.8
	一般財源	990,256	976,536	1,861,265	1,998,785	2,081,116	2,069,080	2,105,495
積立金	金額	61,530	157,627	3,339	100,000	100,000	100,000	100,000
	増減率	△ 0.6	156.2	△ 97.9	2,894.9	0.0	0.0	0.0
	一般財源	61,530	150,382	3,339	100,000	100,000	100,000	100,000
投・出資・貸 付金	金額	467,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	増減率	△ 51.4	△ 89.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般財源	417,000	0	0	0	0	0	0
繰出金(特別 会計人件費 含む)	金額	2,272,599	1,912,693	1,414,330	1,439,849	1,376,957	1,409,119	1,426,355
	増減率	△ 5.1	△ 15.8	△ 26.1	1.8	△ 4.4	2.3	1.2
	一般財源	1,845,255	1,611,514	1,222,498	1,148,243	1,146,915	1,208,915	1,221,657
投資的経費 (事業費支弁 除く)	金額	2,389,884	1,508,198	2,107,252	2,448,266	3,826,369	2,505,489	1,700,000
	増減率	15.2	△ 36.9	39.7	16.2	56.3	△ 34.5	△ 32.1
	一般財源	390,256	619,232	957,636	461,311	771,006	560,839	317,225
予備費	金額	49,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	増減率	64.3	△ 39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般財源	49,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	金額	18,640,000	17,380,000	19,060,000	20,405,004	22,532,235	21,755,872	21,572,361
	増減率	1.4	△ 6.8	9.7	7.1	10.4	△ 3.4	△ 0.8
	一般財源	12,794,733	12,515,447	13,298,636	13,592,708	14,206,082	14,550,042	14,729,203
	増減率	△ 7.4	△ 1.7	6.3	2.2	4.5	2.4	1.2

※平成30年度の人件費が前年度から大きく減少しているのは、消防広域化により、職員人件費を含め常備消防に係る経費が補助費等（負担金）になったことによるもの。

① 人件費

人口増加により年々事務量が増加しており、市民サービスを円滑に行う必要があることから、計画期間内は職員を毎年増員するため、人件費は年々増加することを見込んでいます（参考：グラフ11）。しかし、今後、本市においても人口構成の変化や人口減少などにより、税収減の時代を迎えることが予測されるため、安易に正職員を増やすのではなく、行政サービスのアウトソーシングなど、民間活力を導入する手法や事務の効率化などを検討する必要があります。

② 扶助費

本市においても徐々に高齢化が進み、高齢者福祉関連事業が増加するとともに、子育て世代の割合が高い本市においては、児童手当などの児童福祉関連事業も年々増加することから、扶助費全体として増加傾向に推移することを見込んでい

ます。平成24年度から平成28年度までの平均伸び率に加え、消費税率の引上げによる影響額を見込みました。今後は急激な扶助費の増加を抑えるため、一人ひとりが活躍できるまちづくりや健康づくりを進め、医療費の削減に努めていく必要があります。なお、2018（平成30）年度の対前年度比12%増は、2017（平成29）年度当初予算編成時に扶助費の増加見込みを抑えたことによるものです。

③ 公債費

近年の地方債借入れの増加に伴い、2019（平成31）年度以降は急激に増加することが見込まれています。計画期間内に計画されている全ての事業の財源に地方債を充てた場合、計画期間後半には収支バランスが崩れ、財源不足に陥るおそれがあります。そのため、世代間の公平を図りつつ、将来に過度な負担を残すことがないように、適切な地方債の発行を行う必要があります。なお、2017（平成29）年度、2018（平成30）年度の対前年度比マイナスは、文化の家整備事業に係る借入金の償還が、2016（平成28）年度、2017（平成29）年度で終了したことによるものです。

④ 物件費、維持補修費

過去の決算額の推移や人口の推移との関連を分析し、各年度の対前年度に対する伸びは、人口増加と比例し、対前年度比3%の伸びとなることを見込みましたが、2019（平成31）年10月に消費税率が10%に引き上げられることから、2019（平成31）年度、2020（平成32）年度は対前年度比5%の増加を見込みました。今後事業の見直しや廃止、事務の効率化などに取り組み、経常経費を削減するなどの対策に取り組まなければ、市全体の財政を圧迫し、大幅な財源不足を引き起こす要因の一つとなる見込みです。

⑤ 積立金

将来の大規模事業や公共施設等の更新、大規模修繕の財源を確保するため、2019（平成31）年度以降、計画期間内は、当初予算においては毎年度1億円の積立てを見込みます。また、各年度内に財源に余剰が生じた場合は、将来の施設の整備や更新、大規模修繕のため、補正予算等で積極的に基金に積み立てる必要があります。

なお、計画期間内にも大規模事業や長寿命化事業等の大型事業があるため、これらの事業の財源として、基金の取崩しも見込んでいます。

※参考：別表3今後の基金積立目標額

⑥ 投資的経費

公共施設の予防保全¹¹に充てるための費用として、各年度2億円を見込みました。また、その他の投資的経費については、現在計画が見込まれている実施計画事業を含め、想定される実施計画事業を積算しました。しかし、本計画どおりに実施すると、財源が大幅に不足することから、今後事業費の圧縮や実施時期や実施方法の変更、各事業の平準化などを検討する必要があります。なお、本計画に反映した実施計画事業は、別表2のとおりです。

¹¹ 劣化が進む前に計画的に補修すること。一方、対症的に劣化箇所を補修するのが事後保全。予防保全することで、構造物を長寿命化させ、更新時期を先送りすることができる。

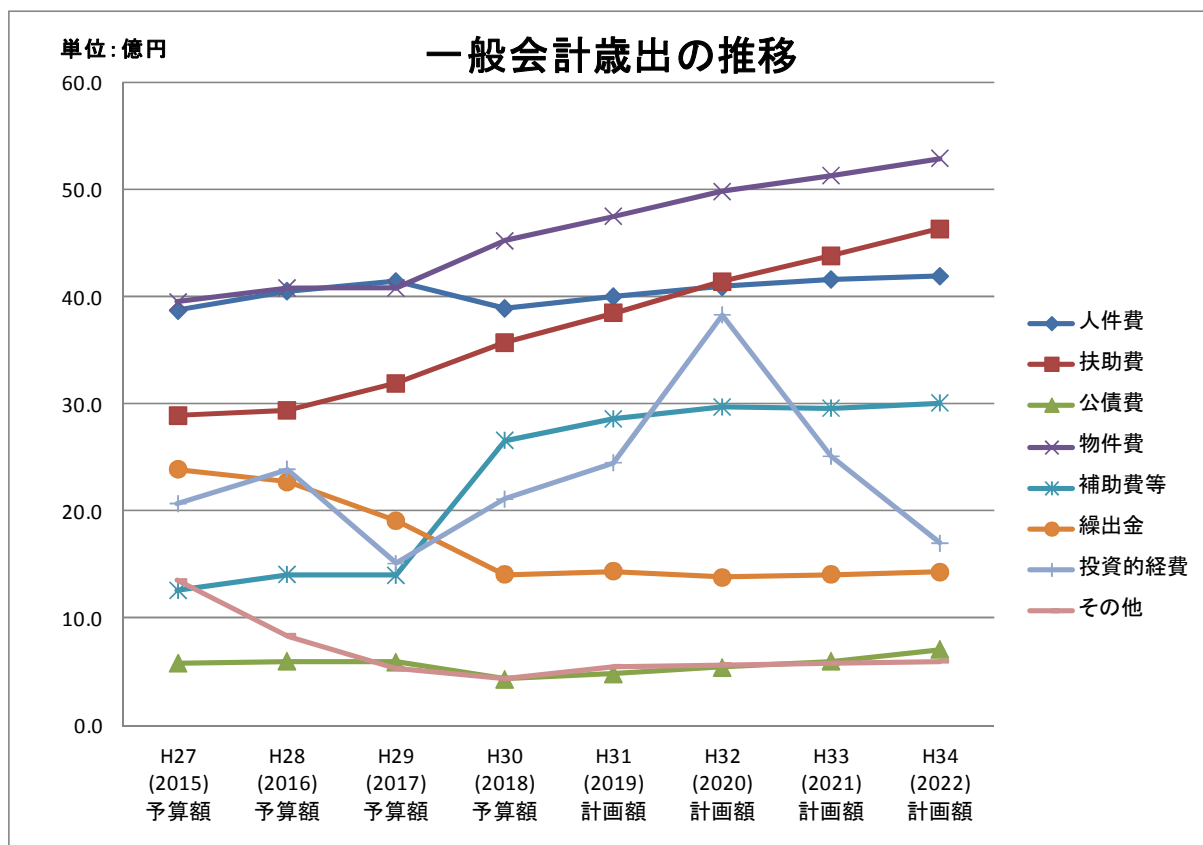
【別表 2】 実施計画予定事業（主要事業の一部抜粋）

事業名	事業実施予定年度
リリモテラス整備事業	平成31年度～32年度
地域共生ステーション整備事業	平成31年度～32年度
古戦場公園再整備事業	平成31年度～33年度
杵ヶ池公園改修事業	平成30年度～32年度
福祉の家改修事業	平成32年度～33年度
放課後子ども教室と児童クラブ一体型整備事業	平成30年度
北児童館・共生ステーション整備事業	平成30年度～31年度
上郷保育園移設新築工事	平成31年度～32年度
田園バレーあぐりん村改修事業	平成32年度
北小学校校舎増築事業	平成30年度
小中学校建物改修事業	平成30年度～順次
南中学校校舎増築事業	平成32年度

※本表は、本財政計画策定のための推計を出すためのものであり、事業実施年度も決定したものではありません。

※歳出見通しの実施計画事業は、本表の事業のほか、平成31年度以降毎年度5億円を見込みました。

【グラフ 1 1】 一般会計歳出の推移



【別表 3】 今後の基金積立目標額

単位：千円

基金名	H29年度末現在高（見込み）	H34年度末積立目標額
財政調整基金	994,499	1,300,000
減債基金	4,193	5,000
安心安全対策基金	208,713	209,000
都市計画施設建設基金	169,991	200,000
都市緑化基金	955,536	955,536
公共施設等整備基金	1,339,143	1,800,000
公共施設等管理基金	449,352	800,000
合計	4,121,427	5,269,536

※平成29年度末から財政計画期間終了年度となる平成34年度末までの目標額

※公共施設等整備基金は、公共施設又は公用施設整備のための基金で、公共施設等管理基金は、公共施設又は公用施設管理のための基金

※都市緑化基金は、果実運用型基金で、現在は基金利子の運用のみで、取崩し不可となっているが、今後取扱いについて変更する可能性がある。

（4） 今後の対応について

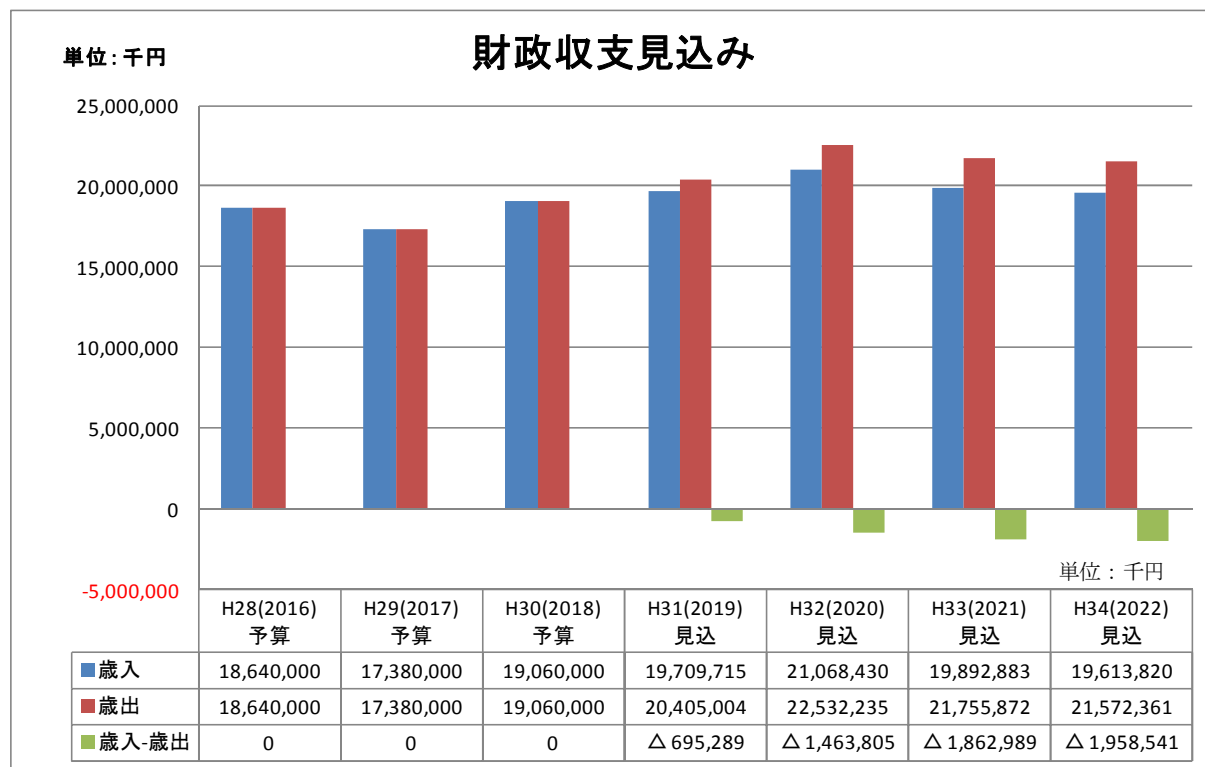
今後の一般会計の収支見込みは、2019（平成31）年度から財源不足となり、計画期間最終年度の2022（平成34）年度には財源不足額が最大となる約19億5千万円となる見込みです（参考：グラフ12）。また、本市のプライマリーバランスは、2016（平成28）年度から赤字となっており、基礎的財政収支のバランスが崩れている状況を示しています。今後も子育て支援施設の整備など、大型公共事業が見込まれていることから、本計画期間内は、赤字の状況が継続するものと見込まれています。

本計画策定にあたっては、経常経費は過去5年間の伸び率を用い、現在計画されている主な実施計画事業（査定前の事業を含む。）を、平準化や事業費の圧縮などをせずに実施した場合で試算しています。今後、物件費や維持補修費など経常経費の圧縮や事業の見直し、事務の効率化、大規模事業の平準化などに取り組むことで、財源不足に陥らないようにする必要があります。また、税収が減少しても地域の困りごとは地域で解決できるよう、新たな仕組みづくりを行うなど、今できることから進めていかなければなりません。

歳出において、伸びの大きい物件費において、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの増加額は、約6億円です。その中で伸び率が最も大きかったのは賃金（約55%増）で、増加額が最も大きかったのは委託料（約3億9,800万円増）となっています。今後急速な高齢化により、社会保障費がさらに増大することが予測されている中で、物件費においても何も対策をしなければ、本市の財政全体を圧迫する大きな要因となる見込みです。賃金については、人口の増加とともに増える行政サービスの需要増などに対応するため、臨時的任用職員の採用を増やしてき

ましたが、今後は窓口業務など、一部の行政サービスを民間に委託したり、業務の効率化を一層進めるなどの取組が急務となっています。また、委託料については、施設の建設等に伴う設計業務や電算委託以外の計画策定業務や支援業務など、職員自ら実施できる業務は、できる限り委託に頼らずに実施するなど、事業の実施方法を見直す必要があります。

【グラフ12】一般会計収支見込み



※平成 28、29、30 年度は予算額、平成 31 年度以降は見込みの数値



長久手市中期財政計画

(平成30年度～平成34年度)

長久手市 総務部 財政課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話 0561-63-1111 (代表)

FAX0561-63-2100

E-mail :zaisei@nagakute.aichi.jp